

第二次瑞穂市子どもの読書活動推進計画

(平成29年度～平成33年度)



平成29年3月

瑞穂市教育委員会

目 次

第1章 第二次瑞穂市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって	1
1 子どもの読書活動の意義	1
2 国・県の動向	1
3 子どもの読書活動の現状と第二次推進計画策定に向けての骨子	3
第2章 計画の基本的な考え方	6
1 基本目標	6
2 基本的な方針	6
3 計画の期間	6
4 計画の対象	6
第3章 第二次子どもの読書活動推進のための取組	7
1 家庭・地域における読書活動の推進	7
2 保育所・幼稚園における読書活動の推進	12
3 小学校・中学校における読書活動の推進	14
4 図書館における読書活動の推進	17
第4章 計画の効果的な推進に向けて	20
第5章 子どもの読書活動推進計画の実施体系	21
第6章 第二次子どもの読書活動推進計画の努力目標	23

参考資料

■乳幼児保護者アンケート（平成23年と平成28年の比較）	24
■乳幼児保護者アンケート（0・1歳児と2・4歳児の比較）	27
■小学2年生アンケート（平成23年と平成28年の比較）	30
■小学5年生アンケート（平成23年と平成28年の比較）	33
■中学2年生アンケート（平成23年と平成28年の比較）	36
■児童・生徒アンケート（平成28年 小2・小5・中2の比較）	39
■乳幼児保護者アンケートの集計結果	42
■児童・生徒アンケートの集計結果	43
■第二次瑞穂市子どもの読書活動推進計画策定の経過	44

第1章 第二次瑞穂市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動の意義

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されました。この法律の基本理念は「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」としています。

この法律が制定された背景には、様々な情報メディアが急速に発達している高度情報社会において、インターネットなどで大量の情報が提供されているという事実があります。それらが有益か無益か判断する能力がまだ十分に備わっていない子どもたちにとってはその生活様式にも大きな影響を与え、読書に親しむ機会が減少し、「活字離れ」や「読書離れ」、「言葉の乱れ」など、子どもたちの豊かな人間形成の上で、大きな社会問題なることを懸念されていたことがあります。

特に小・中学生のスマートフォンの所持率や使用時間が年々増加している状況の中、こうした現代を生きる子どもたちが抱える問題を改善し、子どもたちが自分自身の力で未来を切り拓いていく力をつけるために、今、子どもの読書活動を推進していくことが求められています。

子どもたちと本との出会いはあたたかい温もりの中で絵本を見ながらやさしい語りかけと楽しい絵を通じて得られる心の通い合いから始まります。その積み重ねから子どもたちは言葉のもつ意味や未知の世界を知り、発見や感動を体験し、自ら考える習慣や豊かな感性、思いやりの心などを身に付けていきます。また、読書は物事をじっくり考えたり、自分の考えをわかりやすく伝えたりすることにつながり、基礎学力や読解力、そしてコミュニケーション能力の向上にも期待できるものです。さらには、読書は自己実現を図っていくことの手助けもしてくれます。子どもたちは本を通じて有益な多くの情報や知識を習得し、様々な人々の生き方に触れることで、将来への夢や希望に心ときめかせるなどの喜びを感じることになります。

瑞穂市では、このような読書のもつ計り知れない価値を認識し、次世代を担う光り輝くみずほの子どもたちがそれぞれの発達段階に応じて、「本と親しみ、本を楽しみ、本から学ぶ」ことができるよう環境づくりを推進していくため、家庭・地域・保育所・幼稚園・学校、図書館、行政など、社会全体で積極的に子どもの読書活動を支援していくことを目指していきます。

2 国・県の動向

平成11年 8月 子どもの読書活動について国を挙げて支援していくため、平成12年を「子ども読書年」と定めました。

平成13年12月 子どもの読書に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにした「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）が公布・施行されました。

平成14年 8月 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画である「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次基本計画）が策定され、施策の基本的な方向と具体的な方策が明らかにされました。

平成16年 3月 「岐阜県子どもの読書活動推進計画」（第一次計画）を策定し、すべて

- 平成16年 3月 「岐阜県子どもの読書活動推進計画」（第一次計画）を策定し、すべての子どもの自主的な読書活動を支えるための具体的施策の方向性や各種団体等の連携・協力のあり方を示しました。
- 平成17年 7月 国民が本や新聞など活字に親しみやすい環境をつくることを目的として「文字・活字文化振興法」が施行され、読書週間の初日10月27日を「文字・活字文化の日」と定めました。
- 平成18年12月 教育基本法が改正され、これを受けて「学校教育法」、「図書館法」が改正されました。
- 平成20年 3月 国は第一次基本計画における成果や課題、諸情勢の変化などを検証した上で、新たな「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次基本計画）を策定しました。
- 平成20年12月 岐阜県は教育の新たな指針となる「岐阜県教育ビジョン」を作成し、その中で、子どもたちの読書活動の推進について「現状」と「課題」「取組の基本方針」について明らかにしました。
- 平成22年 3月 岐阜県は第一次計画期間内における県、各市町村及び各種団体の取組の成果と課題を踏まえて、より効果的に子どもの読書活動を推進するために「岐阜県子どもの読書活動推進計画」（第二次計画）を策定しました。
- 平成22年 6月 「文字・活字文化振興法」の制定5周年にあたる2010年を「国民読書年」と定めました。
- 平成24年 3月 瑞穂市子どもの読書活動推進計画（平成24年度～平成28年度）を策定しました。
- 平成24年12月 私立図書館を対象に加え、図書館に対するニーズや地域課題の複雑化・多様化、指定管理者制度の導入等、図書館の運営環境の変化等を受けて「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正されました。
- 平成25年 5月 国は第二次基本計画における成果や課題、諸情勢の変化などを検証した上で、新たな「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第三次基本計画）を策定しました。
- 平成26年 3月 岐阜県は教育の新たな指針となる「第2次岐阜県教育ビジョン」を作成し、主要施策①「心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力の向上」のための取り組むべき主な施策として、「読書活動の推進」を位置づけ、子どもたちの読書活動の推進についての基本方針を明らかにしました。
- 平成26年 6月 「学校図書館法の一部を改正する法律」が公布されました。学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）についての規定が追加され、学校には学校司書を置くように努めること、また、国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るために、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めることとされました。
- 平成27年 3月 岐阜県は第二次計画期間内における県、各市町村及び各種団体の取組の成果と課題を踏まえて、より効果的に子どもの読書活動を推進するために「岐阜県子どもの読書活動推進計画」（第三次計画）を策定しました。

3 子どもの読書活動の現状と第二次推進計画策定に向けての骨子

瑞穂市では、子どもを取り巻く読書環境や、子どもの読書に対する意識や現状を把握するために、平成28年6月に市内小学2年生と5年生、中学2年生、保育所・幼稚園の0・1・2・4歳児保護者を対象とした「瑞穂市子どもの読書活動に関するアンケート調査」を実施しました。(調査結果の詳細は別紙資料にあります。)

(1) 小中学生対象のアンケート調査結果の概要

「本を読むことが好きですか」という質問に対して小学2年生と小学5年生共に約91%、中学2年生では約78%の子どもたちが「好き」または「どちらかというと好き」と回答しています。また、平成23年と平成28年を比べてみても小学生は微増、中学生は8ポイント向上しています。このことから多くの子どもたちは読書を好み、その楽しさもよく理解していることがわかります。

しかし、「どちらかというときらい」または「きらい」と回答している子どもたちが小学生では約10%前後、中学生では20%いることも事実です。そして1か月に一冊も本を読まない「不読者」の割合では特に中学生では14.4%となっており、全国平均の13.4%(全国学校図書館協議会・第60回読書調査)よりやや上回る結果となっています。

本を読まない理由としては毎日の生活の中で読書よりも優先したいことが多かったり、読むことへの苦手意識や、本を読むことは好きだけれどもなかなかその時間が取れなかったりという、まさに現在の子どもたちがゆとりをつくれない生活の様子を表しているようにも考えられます。このことは「どうしたらもっと本を読むようになりますか」という質問に対して、小中学生ともに「自由な時間があったら」の回答が一番多く、年齢が上がるにつれ増え、中学生では50%を越えていることからもわかります。今回のアンケートから新たに回答項目に追加した「スマホやタブレットの時間を減らす」については、小学2年生で4%、小学5年生で3%、中学2年生では10%を占めました。

子どもたちが本に親しむ、本を楽しむ環境として一番身近な学校図書室の利用ということについては小学生では約80%前後の子どもたちが「よく借りる・ほぼ毎日」、「時々借りる・週に2、3度」と回答しています。反面、中学生では同項目の回答は10%弱にとどまり、読書量と同様に図書室の利用にも小中格差が生じており、中学生の読書離れが懸念されます。

■平成23年と平成28年の比較

項目	小2		小5		中2	
	H23	H28	H23	H28	H23	H28
「読書が好き」と回答した割合	63%	71%	51%	58%	33%	33%
1日の平均読書時間	21.3分	19.0分	26.6分	26.7分	23.2分	20.9分
1ヶ月の平均読書冊数	11.0冊	11.1冊	10.1冊	10.6冊	4.4冊	4.5冊
「不読者」の割合	4.9%	3.6%	3.3%	1.9%	20.2%	14.4%
学校図書室週2・3回以上利用者の割合	75%	80%	68%	77%	8%	10%
図書館の1ヶ月の平均利用回数	2.4回	2.0回	1.8回	1.1回	0.9回	0.6回

(2) 乳幼児保護者対象のアンケート調査結果の概要

「子どもに読み聞かせをすること」や「子どもが読書すること」に対して98%の保護者は「とても大切」、「大切」と回答しており、実際に約86%(毎日16%、週に3、4回26%、週に1、2回44%)の保護者は週に1、2回以上の読み聞かせをしており、その割合は平成23年より9ポイント向上しています。

また、保護者自身も「本を読むことが好き」または「どちらかというと好き」と回答した保護者が70%あり、子どもが本に親しむことへの理解と関心の高さを維持していることがわかります。

■平成23年と平成28年の比較

項目	H23	H28
読み聞かせは「とても大切」、「大切」と回答した割合	98%	98%
読み聞かせを「週1回以上している」と回答した割合	77%	86%
子どもが読書することを「とても大切」「大切」と回答した割合	98%	100%
「本を読むことが好き」「どちらかというと好き」と回答した割合	68%	70%

平成27年の3月から始まったブックスタートを経験している0・1歳児の保護者と未経験の2・4歳児の保護者と比較すると次のような成果が確認できました。

■0・1歳児保護者(ブックスタート経験)と2・4歳児保護者(未経験)の比較

項目	0・1歳児保護者 (ブックスタート経験)	2・4歳児保護者 (未経験)
「読み聞かせはとても大切」と回答した割合	60%	47%
「読み聞かせ毎日している」と回答した割合	25%	15%
1ヶ月の平均読み聞かせ日数	14.1日	11.4日
子どもが本を読む(見る)1ヶ月平均日数	21.2日	18.3日

しかし、平成23年と平成28年を比較すると「毎日読み聞かせしている」家庭の割合が低下していること、父親が読み聞かせをする割合が改善されていないこと、乳幼児保護者の図書館利用頻度が低下していることなど課題が明らかになりました。

■平成23年と平成28年の比較(課題)

項目	H23	H28
「読み聞かせはとても大切」と回答した割合	54%	48%
主に読み聞かせをする人の割合	母親 77% 父親 13%	母親 79% 父親 13%
図書館の1ヶ月の平均利用回数	2.4回	0.6回

(3) 第一次瑞穂市子どもの読書活動推進計画 課題のまとめ

【乳幼児保護者アンケートより】より

- ▲毎日読み聞かせをしている家庭の割合が低下している。
- ▲父親が読み聞かせに協力できるような啓発や取組が必要である。
- ▲乳幼児保護者の図書館利用頻度が低下している。

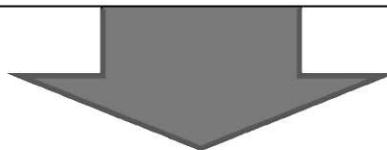
【児童・生徒アンケート】より

- ▲中学生の読書意欲の低さが、家庭での読書時間の少なさ、不読者の多さにつながっており、小学校で定着した読書習慣が継続されていない。
- ▲中学生は学校での読書の時間や、図書室での貸出が少ない。
- ▲小中ともに図書館の利用頻度が低下している。

【子どもの読書活動推進計画の努力目標に関するアンケート】

【子どもの読書活動推進計画策定にかかる基礎資料収集のための調査】より

- ▲保育所、幼稚園、小低学年の取り組む「読み聞かせ」は成果をあげているが家読（親子読書）の取組が推進されていない。
- ▲学校図書室の保護者への開放が進んでいない。
- ▲放課後児童クラブ等地域施設での蔵書の確保が困難である。
- ▲各機関と図書館との「連携」「協働」のシステムの構築が必要である。
- ▲学校での司書教諭の活用が十分になされていない。
- ▲中学生の学校図書室利用と貸し出し数が少ない。



■第二次子どもの読書活動推進計画策定に向けての骨子

※「家読(うちどく)」運動の啓発・推進と家庭での読書環境の整備
→家庭教育学級等での「読み聞かせ」「親子読書」の推進（父親の参加の啓発）

※読書記録が、履歴として財産になっていくシステムの構築
→小中学校と家庭と市図書館が連携した「読書通帳」の活用

※小学校での読書活動を「充実」させ、中学校での「強化」
→「全校読書の拡充（週1回の朝読書、月1時間読書の時間）」
「児童生徒主体の図書館行事」「市図書館との連携（出前講座）」



第2章 計画の基本的な考え方

1 基本目標

子どもたちがその成長に応じて、多くの本に出会い、本を読むことの喜びと満足感を得るためにには、読書のきっかけづくりから読書習慣の形成・確立、そして自主的な読書活動にいたるまで、家庭・地域・保育所・幼稚園・学校・図書館などが相互に連携しながらの社会全体での推進が必要です。

私たち瑞穂市は平成28年4月1日制定の「瑞穂市教育大綱」において『教育立市みずほ』を基本理念の表題として掲げています。平成29年度から、その理念を具現化する柱のひとつとして「読書のまち みずほ」を目指すことにしています。

本計画では、瑞穂市の未来を担う子どもたちが読書を通じて人生をより豊かに生きていくことを願い、次の基本目標を掲げます。

「本に親しみ、本を楽しみ、本に学ぶみずほの子の育成」

2 基本的な方針

本市では、国及び岐阜県の基本的な方針を踏まえ、本計画の効果的な推進を図るために、次の4項目を基本的な方針とします。

(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

きっかけ、習慣づくり

子どもたちがいつでもどこでも本に親しむことができ、楽しみながら自然に読書習慣が身につくよう、家庭や学校、地域等、あらゆる場を捉えて子どもたちに読書の楽しみや喜びを広く伝えていきます。

(2) 子どもの読書活動を推進するための環境の整備と充実

環境づくり

子どもが成長とともに読書の楽しさに気付き、進んで本を読みたくなるような環境づくりに家庭、地域、学校等がお互いに連携や協力を図りながら取り組みます。

(3) 子どもの読書への理解と関心を深めるための広報・啓発活動の推進

魅力づくり

子どもの読書活動の意義や重要性について、子どもたちを取り巻く大人の理解を深め、関心を高めるために、読書活動関連事業等を通して様々な情報を提供し、広く啓発活動を展開します。

(4) 子どもが読書を楽しむための推進体制の整備と充実

連携体制づくり

子どもたちの読書習慣の習得と継続を目指して子どもの読書活動にかかるあらゆる組織・団体が、緊密に連携・協力して、推進体制の整備・充実に努めます。

3 計画の期間

本計画の期間は平成29年度からおおむね5年間とし、必要に応じて見直しを行うものとします。

4 計画の対象

本計画の対象は、0歳からおおむね18歳までの子どもとします。

第3章 第二次子どもの読書活動推進のための取組

1 家庭・地域における読書活動の推進

【家庭における子どもの読書活動の推進】

子どもにとっての「本との出会い」は、乳幼児期の生活の基盤となる家庭から始まります。家族の温かな愛情と肌のぬくもりを感じながらの絵本の読み聞かせは、子どものことばの発達を促し、豊かな感性を育みます。それと同時に絵本などを一緒に読んだり、読後感を出し合ったりする中での心豊かな時間の共有は、この時期に何よりも大切な親子のふれあいの場ともなります。やがてはこうした積み重ねが子どもの読書習慣の形成につながり、その後の人間形成にまで影響するものと言われています。そのため先ずは親やまわりの人が進んで読書に親しみ、読書を楽しむ環境をつくることが必要です。

(1) 成果と課題

◎一人で本を読むことができない乳幼児期には、親子の触れ合いの中で一緒に本を読んだり、読み聞かせをしたりして、子どもが本を通して楽しい経験を積み重ねていくことが何より大切です。この点については、平成23年と平成28年のアンケート調査の結果を比較したところ、読み聞かせを「①とても大切だと思う」「②大切だと思う」と考えてみえる保護者の割合が、共に98%あり、保護者自身も読み聞かせ等の読書活動の大切さをよく理解し、意図的に読み聞かせをしている家庭が多いという好ましい状況が続いていることが分かりました。

【保育所・幼稚園】

◎地域子育て支援センターではイベントとして読み聞かせの場を設定することにより、親子で本に親しんだり、親同士の豊かなコミュニケーションの場を作っています。読み聞かせをする絵本や紙芝居は、センターの蔵書や図書館の団体貸出を活用しています。遊びの場の中に図書コーナーや「絵本の部屋」を設置し自由に本に触れ合える環境を作り、絵本や育児書の貸出も行っています。平成27年度は別府保育所地域子育て支援センターで1,074冊、牛牧第2保育所で315冊の貸出があり、家庭での読書活動を支援しています。

【幼児支援課】

◎健康推進課が実施する母子保健事業の会場でのブックスタート（※1）の実施。親子遊び教室（3～4か月児、1歳0～1か月児）2歳児相談や発達支援教室では、絵本の読み聞かせを行い子どもの本との出会いを支援しています。

【健康推進課】

◎平成23年の乳幼児保護者対象のアンケート調査では、読み聞かせを「していない」または「月に1回以下」と回答した家庭が10%ほどありました。平成27年度から始めたブックスタート事業により家庭での読み聞かせの関心が高まったことで、読み聞かせをする回数が増え、平成28年では4%まで減少しました。

【保育所・幼稚園】【健康推進課】

◎ブックスタートを経験している0・1歳児の保護者と未経験の2・4歳児の保護者と比較すると、次のような成果が確認できました。

- | | | |
|---------------------|-----------|-----------|
| ・「読み聞かせはとても大切だと思う」 | 0・1歳児 60% | 2・4歳児 47% |
| ・「毎日読み聞かせをしている」 | 0・1歳児 25% | 2・4歳児 15% |
| ・「子どもは本（読書）が好きだと思う」 | 0・1歳児 51% | 2・4歳児 43% |
| ・「子どもがほぼ毎日本を読む（見る）」 | 0・1歳児 55% | 2・4歳児 40% |

【生涯学習課】

▲平成23年には読み聞かせを「毎日」している家庭の割合がの20%でしたが、平成28年には16%と下がっています。最近のスマートフォンやタブレット端末等の普及により、読書への関心が薄かったり、両親の就労等の家族全体の生活環境の変化から、家庭における読書の時間がとりにくくなったりしている現状が少なからずあると考えます。

【保育所・幼稚園】【健康推進課】

▲「子どもに読み聞かせをすることはとても大切」だと思う保護者の割合が平成23年の54%から平成28年は47%へと下がっています。また、「毎日」読み聞かせをしている家庭の割合が20%から16%と下がっています。実際に家庭の中で読み聞かせをしているのは、母親が79%、父親が13%と偏りがあり、この結果は平成23年の調査と同様で、改善されていないことが明らかになりました。子どもが本に親しむ習慣を身に付けるためには、大人が子どもの読書活動の意義や重要性についてよく理解し、率先して読書に親しみ、父親の協力を含めた家族で本に親しむ環境を整えていくことが課題です。

【生涯学習課】

(2) 具体的な方策・取組

①ブックスタート事業の滑らかな実施

- ・ブックスタート事業の継続と、家庭での読み聞かせの推進に努めます。例えば、読み聞かせの方法がわからない保護者に対しては、具体的にその方法を伝えます。
- ・絵本の紹介や読み聞かせでの子どもの反応や与える影響等も一緒に伝えたり、読書通帳を配付するなど、保護者の意欲を向上させる取組をします。

【健康推進課】【図書館】【生涯学習課】

②ホームページ等を活用した図書館の情報提供

- ・図書館ホームページや広報、ポスター掲示、チラシ配布を適宜行い、図書館からの情報提供を行っています。図書館ホームページは、事業の広報活動を中心に更新しています。
- ・これまで本館と分館それぞれが発行していた図書館広報を見やすく刷新し、平成28年4月より「瑞穂市図書館だより」として発行しています。
- ・今後も、図書館のホームページや広報みすほ、公共施設での掲示を活用して、図書館の利用案内、企画、図書紹介などの情報提供に努めます。

【図書館】

③家庭教育学級研修会等で「家読(うちどく)」(※2)の啓発と推進

- ・家庭教育学級合同運営委員会、市PTA連合の研修会等を活用し、本を媒介とした家族間のコミュニケーションを促進する家読運動を啓発し家庭での読書環境の整備を図ります。

【生涯学習課】

※1 ブックスタート

1992年に英国ブックトラストの推進によりイギリスのバーミンガムで始まった運動。自治体の乳幼児健診などの際に「赤ちゃんと絵本と一緒に楽しみ、親子でふれあう時間を持とう」と伝えながら図書館職員やボランティアなどが、読み方や接し方の説明をしながら絵本を手渡す

※2 家読(うちどく)

「朝の読書」で読書の習慣を身に付けた子どもたちを手本に、家庭でも読書を習慣付けようと、2006年に書籍等の取次会社である(株)トーハンが提唱し始めた読書運動。本を介して家族間のコミュニケーションを深めることを目的とし、家族と一緒に本を読んで感想を語り合うことなどを勧めている。

【地域における子どもの読書活動の推進】

地域には、公民館やコミュニティセンター、公立図書館や地域子育て支援センター、放課後児童クラブというように、子どもはもちろんのこと、その家族や地域住民が気軽に集える場所があります。こうした人と人がふれあう場所において、読み聞かせ等の本を通じた新たな出会いやふれあいが生まれるということは、子どもたちが身近な場所で本の楽しさを知り、継続して読書に親しむ習慣をつけていく上で大切なことです。そのため子どもたちが身近な地域でいつでも気軽に本に出会える読書環境の整備が求められています。

(1) 成果と課題

- ◎地域子育て支援センターでは、読み聞かせボランティアによる「おはなしの会」や月に1回程度職員が読み聞かせを行なうイベントを実施し、地域での子どもと本との出会いを支援しています。

【幼児支援課】

■支援センター主催 読み聞かせイベント開催日時

○別府保育所地域子育て支援センター

	開催場所	日時
おはなしの会	別府保育所地域子育て支援センター	毎月第2・第3・第4水曜日 午前
わいわい広場	図書館分館	毎月第1木曜日 午前

○牛牧第2保育所地域子育て支援センター

	開催場所	日時
どんぐり広場	馬場公園内郷土資料館	毎月第2火曜日 午前

◎放課後児童クラブでは、市内 7 か所のすべてのクラブに図書コーナーがあり、生活時間帯に応じて読書や読み聞かせの時間が意図的に設定されています。蔵書は指導員が中心に管理しており、図書館からの団体貸出を継続的に利用し、図書コーナーの本の入れ替えが行なわれています。

【幼児支援課】

◎図書館（本館・分館）等では、定期的に「おはなしの会」が開催され、ボランティアが中心となり行っていますが、開催日によっては図書館職員も加わります。「おはなしの会」は、親子で本に親しんだり、親同士の豊かなコミュニケーションの場となっています。平成23年度、図書館「おはなしの会」の総参加人数（本館・分館の合計）は、2, 149人で、平成27年度は2, 961人となり、約38%増加しています。

分館では、別府保育所地域子育て支援センターによる「わいわい広場」が毎月1度開催され、毎回平均で約20組以上の親子の参加があり、この事業も定着している状況といえます。また、平成28年度より「おはなしの会」以外にも「ストーリーテリング」を催し、本の世界が広がる行事を継続していきます。

【図書館】

■図書館主催「おはなしの会」開催日時

	幼児・小学生低学年向け	未就園児向け
本館	毎週土曜日 午後	毎月第2・4火曜日 午前
分館	毎週土曜日 午後	毎月第3・4金曜日 午前

◎図書館「おはなしの会」等で活動するために登録しているボランティア団体は、平成23年度から1団体増え、平成27年度に6団体となりました。その構成は、50~60代の女性が多くを占めている状況です。図書館では、ボランティア団体との情報交換連絡会の場を年1回設けたり、ボランティア向けの研修として、「声の出し方」や「ストーリーテリング」の研修を行いました。近年は、団体が一緒になって「おはなしの会」を担当することもあり、団体間での連携がみられます。また、ボランティアの中には、市内の保育所や学校施設等でも「読み聞かせ」や「ブックスタート事業」の活動をしているメンバーも多くいます。

【図書館】

◎図書館では担当課から相談を受け、新たに放課後児童クラブの団体カードを登録しました。また、この団体への貸出上限冊数についても検討し、それまでの50冊までを、200冊までとし、柔軟に対応しています。この結果、放課後児童クラブと、地域子育て支援センター、コミュニティセンター等の団体登録数は平成23年度に比べ3増えて15団体になりました。また、貸出冊数は平成23年度の4, 759冊に比べ、平成27年度は8, 544冊で約80%増え、子どもと本との出会いの身近な場を新たに設け、広げることができました。平成27年度、図書館の除籍図書を放課後児童クラブ等に譲渡を行い、図書の充実の一助としました。

【図書館】

▲放課後児童クラブ7か所全体の利用者数（平日）は、平成23年度116名、平成28年度397名で約3.4倍に増加しています。蔵書の拡充は予算が確保されていないため、図書館から廃棄する本を譲り受けていますが、児童数の増加に対して蔵書数はあまり増えているないという課題があります。

【幼児支援課】

▲図書館「おはなしの会」等で活動するために登録しているボランティア団体は、活動する人数が増えた団体もありますが、一方で減った団体もあります。

【図書館】

（2）具体的な方策・取組

①地域での蔵書を確保（図書館、学校、市民等）するためのシステムの確立と本との出会いの場の充実

- ・放課後児童クラブでは、定期的に図書館や小学校の廃棄図書を譲り受ける、市民から本の寄付を募る等リサイクル図書を活用することで、蔵書の拡充に努めます。 【幼児支援課】

②読み聞かせボランティア団体の支援と子育て支援関係機関での読み聞かせの推進

- ・図書館においてボランティア団体の育成と活動支援を行うため、「ボランティア活動」に興味・関心を持つ方を対象に、新たなメンバーを掘り起こす機会となるような講演や研修を設けるように努めています。今後は、長年の活動をしてきたボランティア団体に対して計画的に表彰の推薦をしていきます。
- ・読み聞かせ等に有用な本の選書については、ボランティア団体等からの要望を聞いて検討し、ボランティアや各団体施設に貸出できるように努めます。 【図書館】

③子育て支援関係施設・事業でのブックリスト配布と読書活動の広報・啓発

- ・乳幼児健診や乳幼児家庭教育学級等、子育てを支援する関係施設や関連事業において読み聞かせの実施と、年齢別あるいは発達段階別のブックリスト（※3）を作成し、保護者への配布を行い、本の選定の参考にしてもらいます。
- ・家庭での読み聞かせや読書習慣を身につけさせることの意義と重要性を呼びかけ、読書活動の啓発に努めます。 【健康推進課】

※3 ブックリスト

ある目的をもって本を紹介するためのリストで、「楽しく読む」、「読書の幅を広げる」など読書案内に用いる。



2 保育所・幼稚園における読書活動の推進

保育所や幼稚園は、乳幼児にとって初めての集団生活の場であり、生涯にわたる人間形成の基礎を培う、きわめて重要な時期にあたります。このような時期に子どもたちが先生や友だちと一緒に絵本や物語を見たり、聞いたりする楽しさを経験することで、本に対する興味や関心がもてるようになり、より豊かな感性が育ち、人への愛情や信頼感が育まれていきます。さらには、こうした本との出会いから生まれる楽しさや喜びがそれ以降の青少年期の読書活動へと結びつくと考えられます。

保育所・幼稚園では、乳幼児期の読書活動の効果や魅力をふまえた上で、年齢に応じた絵本を選んで読み聞かせをしたり、身近に本とふれあう環境を整備したりすると同時に、読み聞かせの重要性を保護者にも伝えることで、家庭での読書活動の推進を図っていくことが必要です。

(1) 成果と課題

◎朝や帰り、午睡前の時間を活用した絵本の読み聞かせや紙芝居等が10分～15分程度の時間で各保育所や幼稚園でも行われており、話に興味をもち楽しみながら聞く姿があります。乳幼児保護者アンケートでは、「自分の子どもは本が好き・どちらかといえば好き」の割合が、平成23年、平成28年共に95%を超えていました。【保育所・幼稚園】

◎蔵書数には差異がありますが、全ての保育所や幼稚園には図書室や図書コーナーがあり、年齢や発達段階に応じた絵本を保育室や教室に置いています。子どもが週1回絵本を借りており、家庭での読書活動に活かされています。乳幼児保護者アンケートにおいても、「お子さんの本をどのように入手しますか」という質問に対して、平成23年に比べて増えており、47%の保護者が保育所や幼稚園で借りると回答しています。【保育所・幼稚園】

▲平成28年5月現在で保護者への貸し出しを行っているところが3園あります。しかし、読書活動の啓発のためにも、より多くの園で保護者への本の貸し出しを行うことと、園だよりを通した保護者への図書情報の提供を進めていくことが課題です。【保育所・幼稚園】

(2) 具体的な方策・取組

①定期的な読み聞かせ活動の充実

- ・図書館との連携をもとに図書館に登録しているボランティア等の定期的な読み聞かせが継続できるように努めます。

【保育所・幼稚園】

②絵本と親しむ行事や取組の充実

- ・年中行事や日々の集団生活の中で絵本と親しむ様々な取組に努めます。【保育所・幼稚園】

③図書資料・蔵書の充実

- ・子どもや保護者が手にとってみたくなる魅力ある乳幼児向けまたは保護者向けの図書資料の充実を図ります。

【保育所・幼稚園】

④読書に関する保・幼・小の交流と連携

- ・読み聞かせを楽しむ力、わからないことを図鑑等で調べて明らかにする力を小学校でも活かせるように、読書に関する保・幼・小の連携や交流に努めます。
- ・みすほプラン「ひかりっ子卒園プログラム」(※4)の「絵本で育む力」の月別計画を活用した学びの自立、生活上の自立、精神的な自立を目指した指導の充実に努めます。

【保育所・幼稚園】【学校教育課】

⑤図書館との連携による団体貸し出しの活用

- ・図書館との連携をもとに団体貸出(※5)の有効活用に努めます。

【保育所・幼稚園】【図書館】

⑥園便り等を活用した「読み聞かせ」「家読」等読書活動の情報提供などの広報・啓発

- ・園便り等を活用して「読み聞かせ」や「家読」の意義や父親の積極的な協力の大切さを保護者に伝え、協力や連携を図ります。

【保育所・幼稚園】

⑦読書活動に関する保育者の研修の場と機会の整備

- ・読書活動推進のための講習会や研修会に積極的に参加できる環境を整え、職員一人ひとりの持ち味が活かせるように自己研鑽に努めます。

【保育所・幼稚園】

※4 みすほプラン「ひかりっ子卒園プログラム」

幼児教育で身に付けた力をもって小学生活に適応できる力を付けるために、5歳児の10月～3月までの保育・教育についてのカリキュラム。

※5 団体貸出

読書関係団体を対象に団体貸出カードを発行し、目的や内容に応じて1回につき、50冊までを貸し出すシステム。(放課後児童クラブについては1回につき200冊)



3 小学校・中学校における読書活動の推進

家庭や保育所・幼稚園など乳幼児期に読み聞かせ等の読書経験を通して築かれた読書習慣は、少年期でのさらなる多様な読書経験を積み重ねることで、より確かな読書習慣として形成されていきます。ただ、中学生になると本を読まない割合が増えているという実態から考えると、学校生活の中で子どもたちが本に接したり、親しんだりする機会を意図的・計画的に増やし、より確かな読書習慣を身につけさせるための取組を積極的に推進していく必要があります。

学習指導要領では、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」とあります。これは学校図書館が学校教育の中核的な役割を果たす場として、読書を楽しみ、豊かな心を育む「読書センター」としての機能と各教科等での活用を通じ、児童・生徒の学習に対する興味関心を呼び起こし、自主的・主体的な学習活動を支援していく「学習・情報センター」としての機能を充実させることを期待するものであります。これらのニーズに応えるために、学校では、教職員全員が、読書活動の重要性を理解し、様々な学習活動の中で読書の楽しさを味わえるような指導の工夫や取り組みを行うことで小学校では、読書活動を「充実」させ、中学校では、「強化」していくこと、そして図書教諭が中心となり教職員やボランティアなどが連携・協力して学校図書館の運営にあたることが重要となります。

(1) 成果と課題

◎現在、市内の全小学校で、朝読書や全校一斉読書の時間を取り入れています。また保護者や委員会による読み聞かせ等が定期的に行われています。また、児童委員会の活動によるキャンペーンなどを充実させることを通して、「本を読むのが好き」と回答している児童が、平成23年と比べ小学校2年生で8ポイント、5年生で7ポイント増加しました。「どちらかといえば嫌い」「嫌い」と回答している児童も小学校2年生で2ポイント、5年生で3ポイント減少しました。子どもたちに読書の大切さや本を読もうとする意識が定着しつつあります。

【学校教育課】

◎学校における図書環境充実の指標となっている文部科学省が示す「学校図書館図書標準」については市内すべての小中学校において達成されており、図書館運営の中心的な役割を担う図書教諭もすべての学校で発令されています。また、図書館運営の実務を担当する図書整理員も各学校に配置されています。

【学校教育課】

◎児童アンケート結果によると読書時間は、小学校2年生の47%、小学校5年生の26%、中学校2年生の21%が、「1日に10分程度」の読書をしています。また、小学校2年生の26%、小学校5年生の35%、中学校2年生の33%が、「1日の11分～30分」の読書を行っています。その中で、30分以上の読書を1番多く行っているのは、小学校5年生です。1ヶ月の読書冊数が10冊以上の児童は、小学校2年生は48%、小学校5年生は40%、中学校2年生は10%と小学校2年生が1番多い結果が見られました。小学校において、特に子どもたちの読書活動についての意義を全職員が共通理解し、継続的に推進がなされていることがわかります。

【学校教育課】

▲中学校2年生は、全く読書をしないというわけではありませんが、長時間じっくりと読書をする機会や意識がないという傾向が見られます。また、平成28年5月の1ヶ月の貸出し冊数からも、小学校に比べすべての中学校の冊数が低い結果でした。年齢が上がるにつれて読書離れの傾向があるということは断言できませんが、中学生になると読書に対する意欲が低いと言えます。中学校においては、生徒がじっくりと読書をすることの意義付けや機会がつくられていないことが、読書数の少なさにつながっていると考えられます。そのため、中学校において、読書活動についての意義を全職員が共通理解し、朝読書や読書週間といった取組を押し進めることが大切です。中学校でのそういった読書の楽しさを感じることができるように工夫や取組が、生徒の読書活動、ひいては生涯につながる読書習慣を身に付けることになります。

【学校教育課】

▲それぞれの児童生徒の読書記録が、次年度の読書記録や図書館での読書記録と一元化し、「本物の読書記録」となることが望されます。そのために図書館と連携しながら児童生徒の読書記録が、履歴として財産になっていくシステムを構築していくことが必要です。

【学校教育課】

▲読書活動については、学校により、差異があるため、協同調査で取り組める学校図書館の経営も求められます。その際、市内学校間や図書館等の関係機関との連携の促進も重要なポイントとなります。

【学校教育課】

▲学校における図書環境整備が進められている一方で、学校によって図書室運営の状況に差異がみられ、司書教諭や図書整理員等、一部の担当に任せてしまっているという課題もあります。

【学校教育課】

▲学校の図書室は、「読書センター」と「学習センター」としての2つの機能と役割を併用しています。児童生徒の課題解決的な学習、探究的な学習のサポートがこれまで以上にできるように、蔵書等の環境整備を図ることが求められています。

【学校教育課】

(2) 具体的な方策・取組

- ①全教職員の共通理解や協同調査のもと、司書教諭・図書整理員を中心として「読書センター」「学習・情報センター」として機能する魅力的な図書室運営
- ア. 学校の特色を活かした読書活動推進計画（全校読書等）の作成と実施
 - イ. 各教科等において学校図書室を活用した計画的な教育活動の展開
 - ウ. 司書教諭の図書室運営や、児童生徒への読書活動の指導や支援、図書室活用のための指導や支援の時間の確保
 - エ. 読書に関する知識と技能、資質と指導力の向上を図るために情報交流会、研修会、講習会の開催（教育委員会、図書館、各学校の連携・協力）

【学校教育課】

②児童生徒の多様な興味関心に対応した選書や、読書力向上に役立つための選書、主体的な学習活動を支援する選書を意図した図書や資料の充実

ア. 必読書や推薦図書の選定

イ. 良書適書の計画的な購入と、古い本や破損本の廃棄などによる蔵書構成の見直し

ウ. 学習に役立つ図書や資料の積極的な収集と整理

【学校教育課】

③読書環境を整え、児童生徒の本や資料との出会いの工夫

ア. 図書室の環境整備(適切な分類配架、利用案内表示、室内レイアウト、掲示、展示物など)

イ. 必読書や推薦図書、学習に役立つ図書や資料の展示、紹介、提供

ウ. 図書整理員を活用した図書室のレファレンス機能の充実

エ. 市や県の図書館などからの団体貸出の積極的な利用

オ. 児童生徒の読書記録が、履歴として財産になっていくための図書館と連携した「読書通帳」の活用と推進

【学校教育課】

④読書数を増やし、読書の幅を広げ、読書の質を高めるとともに、児童生徒の実態に合わせた読書活動の工夫

ア. 読書関連行事の開催や、各校の特色を活かした図書館祭りなどの図書館行事の実施

・「子ども読書の日 4/23」、「こども読書週間 4/23～5/12」

・「読書週間（11月）での関連行事の工夫（特に中学校）。

イ. 児童生徒の図書委員会活動の充実と創意工夫のある主体的な読書活動の推進

・常時活動の指導と支援 ・図書館行事（特に中学校）での主体的な活動の支援

ウ. 読書を楽しみながら習慣づけ、読書力の向上を図る活動の工夫

・朝読書や全校一斉読書（週1回） ・月1時間読書 ・読み聞かせ

・図書館職員による出前講座 ・ブックトーク ・調べ学習クイズ

・推薦読書読破賞等の設定

エ. 司書教諭、図書整理員の研修等の実施

・自校の読書数を増やす工夫や学校独自の読書活動についての交流

・図書館と連携した交流会の実施（読書通帳の活用、出前講座の周知等）

【学校教育課】

⑤家庭や地域と連携した読書活動のより一層の推進

ア. 家庭教育学級を活用した読書会や読書講演会の実施

イ. 学校だより、PTA広報、図書だより等を通じた読書の意義の説明や、児童生徒の読書活動の様子の紹介

ウ. 保護者や読書関連団体のボランティアとの連携協力による読み聞かせやブックトークの推進

エ. 家庭での読書を推進する取組

・「家読（うちどく）」運動の推進 ・親子読書 ・ファミリー読書 【学校教育課】

4 図書館における読書活動の推進

図書館は本に関する様々なネットワークの中心となる施設であり、読書活動と図書資料の活用に関する知識と経験を持っています。また、子どもの読書活動の推進拠点や活動のコーディネーターとしての専門的な役割も担っています。子どもたちがたくさんの良い本と出会えるような環境整備を総合的に行いながら、読書意欲を向上させる活動を積極的に推進していきます。

(1) 成果と課題

◎図書館(本館・分館)は合計で約25万8千冊の蔵書があります。その内、児童書(0歳～中学生くらいまでを対象)は約9万3千冊(約36%)で、特に分館は蔵書の60%以上が児童書や育児関係書であり、親子でゆったりと本に親しみ、本を楽しむ環境が整っています。また、貸出数は、平成27年度約38万9千冊(雑誌等含む)で、人口一人あたり約7.2冊借りたことになります。
【図書館】

◎図書館では毎年、施設見学について小学2年生の児童を受入れ、職場体験についても、3中学校全てから2年生の生徒を受入れています。このほかに、図書館の仕事や施設の様子を知つもらう機会として、毎年、夏休み期間に小学生対象に「図書館たんけん隊」の企画を行つて、図書館に興味・関心を持つ機会を積極的に設けています。

【図書館】

◎「子ども読書の日」「こどもの読書週間」等にあわせて、また、「夏休み、冬休みの期間」で、子どもたちを対象とする読書への関心を高められるような企画を実施しています。

【図書館】

◎年齢や発達段階に応じた「おはなしの会」を本館及び分館で定期的な開催を継続し、親子に本の楽しさを伝える工夫をしています。また、読書に興味があり子どもが身近にいる大人を対象として、絵本作家を招いてのワークショップや、読書活動の楽しさや大切さを学ぶ講座(講演)を開催しています。
【図書館】

◎子どもに関わる関係施設を対象に団体利用カードを発行したり、図書館でのセット文庫等を団体貸出の利用が増えるような相談や要望に応えるようにしています。これにより、子どもたちの身近な場所で、図書館の本の利用ができるように努めています。
【図書館】

▲図書館と学校現場との相互の連携(例 図書館職員の出前講座)を図れるようにするため、双方の定期的な話し合いの場を設けることが必要と思われます。その中でも、特に、授業で使用するテーマの本や小学生から中学生までを対象とした図書の充実が求められます。
【図書館】

▲図書館統計資料では、市内の0歳から19歳までの貸出延べ人数は、平成23年度は25,679人で、平成27年度は24,747人となり、約1,000人減った状況でした。

【図書館】

▲平成23年に実施した乳幼児の保護者の「図書館の利用について」のアンケート結果と平成28年を比べると、月に1、2回以上図書館を利用していると回答した保護者の割合は、49%から31%に減少し、更に、「行かない」の回答は2%から37%へと大幅に増加しており、小2、小5、中2の回答でも同様の傾向があります。また、「読む本の入手方法」の結果では、乳幼児の保護者で17%、小2で16%、小5で18%、中2で11%が図書館などで借りると回答し、前回調査より減少しています。しかしながら、同じアンケート調査の別項目の結果では、園や学校図書室を身近な場所で利用していることがわかります。

【図書館】

(2) 具体的な方策・取組

①日常的に市民が来館する読書の場の工夫と本館と分館の蔵書の特徴を活かした運営

- ア. 手にとって見たくなる児童書コーナーの整備とレイアウトの工夫
- イ. 子どもの読書機会の拡大を図るための多様な図書の収集
(大型絵本や図書館のセット文庫等)
- ウ. 読書記録が、履歴として財産になっていくための学校や家庭と連携した「読書通帳」
(※6)の活用と推進

【図書館】

②子どもの読書活動推進に関わる保育所、幼稚園、学校等の関係各所の利用目的に応じた活動の工夫

- ア. 調べ学習や授業内容に応じた図書・資料の収集とレファレンス機能の充実
- イ. 各所への団体貸出利用促進のための広報と働きかけ
- ウ. 保育所、幼稚園、小学校での個人利用図書カード作成の申請の啓発
- エ. ブックスタート支援など、関係機関への新刊本やおすすめの本の情報提供
- オ. 図書館職員の派遣(出前講座)

【図書館】

③魅力ある図書館行事の開催

- ア. 毎週、年代別に開催する「おはなしの会」の継続と充実
- イ. 乳幼児、小学生、中学生を対象とする企画の内容の充実と参加啓発
- ウ. 「子どもの読書の日」「こどもの読書週間」に合わせた行事等の開催

【図書館】

④読書活動ボランティアの活動支援

- ア. 読み聞かせボランティア養成講座、ステップアップ講座や研修会の開催
- イ. ボランティア団体との情報交換連絡会の定期開催

【図書館】

⑤図書館への理解と利用促進のための活動推進

- ア. 保育所、幼稚園、小学校、中学校の図書館見学受け入れの促進
イ. 乳幼児の保護者が利用しやすい環境の工夫

【図書館】

⑥子どもの読書活動推進に関わる職員の専門的な知識と技能の向上

- ア. 児童書について専門的な知識を有する職員の育成
イ. 学校と図書館が連携した研修会・講習会の実施

【図書館】

⑦広報・啓発活動の積極的な推進

- ア. 市のホームページや広報誌、「瑞穂市図書館だより」などを通して子どもたちに向けた図書やイベントの情報発信
イ. 図書館ホームページのリニューアルの計画及び実施

【図書館】

⑧「障害者差別解消法」の合理的配慮（※7）に即した読書活動の支援

- ア. 障がいに応じた蔵書(点字本、大型活字本、録音図書、音の出る絵本、さわる絵本、布の絵本)の充実
イ. 来館困難な子どもたちへの支援（郵送貸出サービスの開始）

【図書館】

※6 読書通帳

自分が読んだ本の記録をする専用の冊子。自分で書名や著者を手書きをする他に、図書館システムと連動し印字する専用機器もある。

※7 合理的配慮

障がいを持っている方々の人権が障がいのない方々と同じように 保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加出来るためにの配慮。



第4章 計画の効果的な推進に向けて

平成13年に施行された国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」では「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」とその基本理念を定めています。

「第二次瑞穂市子どもの読書活動推進計画」はこの基本理念に基づき、子どもたちの読書活動の実態と第一次の推進計画の成果と課題を加味した上で、子どもたちの幅広いニーズに応えるために策定されました。今後5年間、この計画に基づき、関係各所が協力・連携して具体的な施策の実現を目指します。

推進計画実行の過程では、関係機関との相互の情報交換や取組の調整を行うとともに、より効果的な活動の推進とするために社会情勢等の変化に伴い、必要に応じてその見直しが迫られることもあると予想されます。また、計画の形骸化を防ぐためにも、定期的に進捗状況を確認・評価するための場が必要になってきます。

今後、本計画実行のために必要な措置を講じ、計画の目標達成に向けて責任をもって取り組んでいきます。

【今後の具体的な取り組み】

(1) 瑞穂市子どもの読書活動推進会議の定期開催

- ①「第二次瑞穂市子どもの読書活動推進計画」の点検・評価及び審議等のために「瑞穂市子どもの読書活動推進会議」を設置し、定期的に進捗状況を確認します。
- ②学校、保育所、幼稚園、図書館、読書ボランティア団体、行政等の連携の場を位置づけ、本計画の進捗状況を交流・把握するとともに、新たな施策について検討します。
- ③関係各所の研修会等の場において本計画の趣旨と内容を周知し、共通理解・共通行動のもと、計画の遂行に努めます。
- ④児童、生徒、保護者や各関係機関に定期的にアンケート等を実施し、進捗状況を的確に把握しながら成果と課題の確認に努めます。

(2) 啓発・広報などの推進

- ①計画の概要をまとめ、市広報やホームページ等で広く市民に公開し、子どもの読書活動への関心と理解が、市民の間に広く深まっていくように努めます。
- ②「子ども読書の日」、「こども読書週間」には関連行事を積極的に開催するとともに、子どもや保護者に対する啓発活動を行います。

(3) 財政上の必要な措置の推進

- ①市は本計画に示された具体的な施策を実行するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。
- ②市は本計画に示された具体的な施策を実行するために必要な財政上の措置を講ずるよう、国・県に働きかけていきます。

第5章 子どもの読書活動推進計画の実施体系

【実施区分】新規…新たな方策として5年間の中で実施に向けて取り組んでいく。

継続…現在行っている方策として今後も継続して取り組んでいく。

拡充…現在行っている方策としてより拡大・発展して取り組んでいく。

【担当・所管】

健推…健康推進課 学教…学校教育課 生学…生涯学習課 幼支…幼児支援課 総務…総務課

図…図書館 保…保育所 幼…幼稚園 小…小学校 中…中学校 P…PTA

		具体的な方策・取組	実施区分	担当・所管課
1 家 庭	① ブックスタート事業の滑らかな実施	継続	◎健推・図・生学	
	② ホームページ等を活用した図書館の情報提供	拡充	◎図	
	③ 家庭教育学級研修会等での家読運動の啓発と推進	拡充	◎生学(幼・保・小・中)	
1 地 域	① 地域での蔵書を確保(図書館、学校、市民等)するためのシステムの確立と本との出会いの場の充実	拡充	◎幼支 (総務・図・健推)	
	② 読み聞かせボランティア団体の支援と子育て支援関係機関での読み聞かせ推進	継続	◎幼支 (総務・図・健推)	
	③ 子育て支援関係施設・事業でのブックリスト配布と読書活動の広報・啓発	拡充	◎幼支・◎総務 (図・健推・生学)	
2 保 育 所 ・ 幼 稚 園	① 定期的な読み聞かせ活動の充実	拡充	◎保・◎幼	
	② 絵本と親しむ行事や取組の充実	拡充	◎保・◎幼	
	③ 図書資料・蔵書の充実	拡充	◎保・◎幼	
	④ 読書に関する保・幼・小の交流と連携	新規	◎保・◎幼	
	⑤ 図書館との連携による団体貸出の活用	拡充	◎保・◎幼・(図)	
	⑥ 園便り等を活用した「読み聞かせ」「家読」等読書活動の情報提供等の広報・啓発	拡充	◎保・◎幼(生学)	
	⑦ 読書活動に関する職員の研修の場と機会の整備	拡充	◎保・◎幼	
3 小 学 校 ・ 中 学 校	①-ア 読書活動推進計画の作成と実行	継続	◎学教(小・中)	
	①-イ 学校図書室を活用した教育活動の展開	継続	◎学教(小・中)	
	①-ウ 書教諭の図書室運営のための時間の確保	新規	◎学教(小・中)	
	①-エ 読書活動推進に向けた交流・研修の場の充実	拡充	◎学教(小・中)	
	②-ア 必読書や推薦図書の選定	継続	◎学教(小・中)	
	②-イ 良書適書の計画的な購入と蔵書構成の見直し	継続	◎学教(小・中)	
	②-ウ 学習に役立つ図書や資料の収集・整備	継続	◎学教(小・中)	
	③-ア 図書室の読書環境の整備	継続	◎学教(小・中)	
	③-イ 図書や資料の効果的な展示・紹介、提供	継続	◎学教(小・中)	
	③-ウ 図書室のレファレンス機能の充実	継続	◎学教(小・中)	
	③-エ 図書館団体貸出の積極的な利用	拡充	◎図(小・中)	
	③-オ 図書館や家庭と学校が連携した「読書通帳」の活用と推進	新規	◎学教(図)	

	④ーア 各校の特色を活かした読書関連行事の開催	拡充	◎学教（小・中）
	④ーイ 図書委員会の活動の充実と創意工夫のある主体的な読書活動の推進	継続	◎学教（小・中）
	④ーウ 読書習慣の定着と読書力の向上を図る活動の工夫(朝読書、全校読書、月1時間読書等)	拡充	◎学教（小・中）
	④ー工 司書教諭、図書整理員の交流会の実施	新規	◎学教（小・中・図）
	⑤ーア 家庭教育学級を活用した読書関連行事の開催	継続	◎生学（小・中・P）
	⑤ーイ 学校広報誌等を活用した保護者への読書活動推進の広報・啓発	拡充	◎生学（小・中・P）
	⑤ーウ 保護者やボランティアによる読み聞かせやブックトークの推進	拡充	◎学教（小・中）
	⑤ー工 家庭で読書を推進する取組「家読」の充実	拡充	◎学教（小・中・P）
図 書 館	①ーア 児童書コーナーの整備と配架の工夫	継続	◎図
	①ーイ 多様な図書・資料の収集と蔵書の充実	継続	◎図
	①ーウ 学校、家庭と連携した「読書通帳」の推進	新規	◎図
	②ーア 調べ学習や授業内容に対応した図書・資料の収集とレファレンス機能の充実	拡充	◎図（小・中）
	②ーイ 団体貸出利用促進のための広報と働きかけ	拡充	◎図(保・幼・小・中)
	②ーウ 図書カード申請の啓発	継続	◎図(保・幼・小・中)
	②ー工 ブックスタート支援と情報提供	継続	◎図(健推・生学)
	②ーオ 図書館職員の派遣（出前講座）	新規	◎図(保・幼・小・中・総)
	③ーア 「おはなしの会」の継続・充実	継続	◎図
	③ーイ 子ども向け企画の充実	継続	◎図（小・中）
	③ーウ 「子ども読書の日」「子どもの読書週間」等にあわせた行事等取組の開催	拡充	◎図
	④ーア 読み聞かせボランティア養成講座、ステップアップ研修会・講座の開催	拡充	◎図
	④ーイ ボランティア団体との情報交換連絡会の開催	継続	◎図
	⑤ーア 図書館見学受け入れの促進	継続	◎図（小・中）
	⑤ーイ 乳幼児の保護者が利用しやすい環境の工夫	新規	
	⑥ーア 児童書について専門性を有する職員の育成	継続	◎図
	⑥ーイ 学校と図書館が連携した交流会の実施	新規	◎図（小・中）
	⑦ーア 子どもたちに向けた図書やイベントの情報発信		◎図
	⑦ーイ 図書館ホームページのリニューアルの計画・実施	新規	◎図
	⑧ーア 障がいに応じた蔵書の充実	新規	◎図
	⑧ーイ 郵送貸出のサービス開始	新規	◎図

第6章 第二次子どもの読書活動推進計画の努力目標

No.	目標項目	平成23年度	平成28年度 目標	平成28年度 実績	平成33年度 目標
1	小中学校において全校一斉読書を実施している学校の割合	70% (7校/10校)	100% (10校/10校)	100% (10校/10校) 週1回以上実施 80%	週1回以上 実施 100%
2	小中学校における5月の読書調査段階での不読者の割合	小学校	4%	2%	2.8% (33/1186) (小2:3.6%) (小5:1.9%)
		中学校	20%	12%	14.4% (77/535)
3	図書教諭として図書室運営に携わる平均時間数(時間/週)	0時間	1時間	0.1時間	1時間
4	保育所・幼稚園、小中学校、市図書館において「子ども読書の日」「読書週間」等で読書啓発に取り組んだ割合	81% (17/21箇所)	100% (21/21箇所)	52% (11/21箇所)	100% (21/21箇所)
5	「家読(うちどく)」運動の啓発・推進と家庭での読書環境の整備(父親の「読み聞かせ」「親子読書」の啓発)				100% (21/21箇所)
6	小中学校での月1時間読書の時間の実施				100% (10/10校)
7	読書記録が、履歴として財産になっていく「読書記録」「読書通帳」の活用				100% (10/10校)
8	家庭教育学級(保幼小中)での読書推進に関する具体的な実践				100% (14/14学級)